

09 障害者福祉の充実			
主管課名	福祉健康部 障害福祉課		
主管課長名	石川 士朗	電話番号	042-481-7088
関係課名 (組織順)	産業振興課, スポーツ振興課, 子ども政策課, 保育課, 子ども家庭課, 児童青少年課, 福祉総務課, 高齢福祉担当, 子ども発達センター, 健康推進課, 住宅課, 指導室, 社会教育課		
目的	対象	障害のある市民とその家族	
	意図	安心して暮らし, 社会に参加することができる	
施策の方向	障害者に, 一人一人のニーズに応じた支援, どのライフステージにも対応した切れ目のない支援を行い, 共に暮らす地域社会の実現を目指す中で, その人らしい自立した生活の充実を図ります。		

< 施策と関連するSDGsの目標 (ゴール) >



1 令和3年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
<p>施策における2つのアクション (①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)</p> <p>(09-1 障害者と家族の地域生活支援の充実)・市内の特定相談支援事業所で構成する「サービスのあり方検討委員会」において, 医療的ケアが必要な方でも計画相談支援が行える事業所を増やすため, 「医療的ケアとは」という内容で研修を実施した。・重症心身障害者の通所施設である「まなびや」において, 一定の医療的ケアが必要な方を対象に, これまで保護者等の同乗が必須だったが, 看護師等によるバス送迎を本格実施し, 介護者の負担軽減を図った。</p> <p>①横断的連携による施策の推進</p> <p>■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合的な問題を抱える個人や家庭に対応するため, 重層的な支援体制の構築に向け, 関係機関との情報共有を図った。 	
<p>(09-2 生涯にわたる支援と住み続けられる地域づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き「地域共生推進ふれあい商店等補助事業」を実施し, 市内商店等のソフト・ハード両面のバリアフリー化を促進した。 地域での自立した生活を支援するため, 新たに4箇所のグループホームの開設を支援した。 コロナ禍にあり, 一部のプログラムを中止としたが, 余暇活動支援の充実として, 重度の障害者を対象とした「ほりで〜ぶらん」やFC東京の協力を得て「おおぞらサッカースクール」を実施し, 参加者からも好評を得た。また, 知的障害のある方への社会体験の機会を提供するものとして, 「杉の木青年教室」(全10回のうち3回実施), 「遊ing」(全6回のうち2回実施), 「のびのびサークル」(全23回のうち11回実施)を例年実施しているが, 令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響から, 事業の縮小や中止をせざるを得なかった。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害分野とスポーツ分野の関係団体が一堂に会し, 課題抽出や解決方法を検討する協議体において, 東京都のモデル事業として, 協議体メンバー向けの講演会及び市内福祉作業所への講師派遣事業実施に向け, 協議を進めた。 ■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」 <ul style="list-style-type: none"> 誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるため, 調布市商工会と連携し, 店舗の段差解消をはじめとしたバリアフリー化を推進 ■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」 <ul style="list-style-type: none"> 誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるため, 調布市商工会と連携し, 店舗の段差解消をはじめとしたバリアフリー化を推進(再掲) ■連携テーマ4 「パラリンピックレガシーの創出」 <ul style="list-style-type: none"> 障害者週間(毎年12月3日~9日)に合わせて, 令和3年度から12月の1カ月間を「パラハート月間」と位置付け, 市報での特集のほか, 啓発グッズを活用し, 調布駅等での啓発活動を実施 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者週間(毎年12月3日~9日)に合わせて, 令和3年度から12月の1カ月間を「パラハート月間」と位置付け, 市報での特集のほか, 啓発グッズを活用し, 調布駅頭での啓発活動を実施した。(再掲) 	
<p>< 令和3年度における施策の成果についての総括 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響が色濃く残る中, 障害者の通所施設を対象とした「PCR検査補助事業」を令和2年度に引き続き実施し, 早期発見及び感染拡大防止に寄与した。 地域共生推進ふれあい商店等補助事業について, コロナ禍における市内商店等の状況を考慮して, 補助率・補助上限額を引き上げた昨年度に引き続き, パラリンピックイヤーとなる令和3年度も同条件のもと実施した結果, 50件と事業開始以降最多の利用件数となり, 誰もが暮らしやすいまちづくりに寄与した。 	

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値			目標値	達成状況*
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
1 障害者相談支援事業、こころの健康支援センターの相談利用者数	1,886 (H29)	人	1,951	2,033	2,035	2,400	○
2 障害者が住みやすい地域だと感じている割合	83.8 (H30)	%	78.8	—	—	85.0	—
【特記事項】 ※2について、3年に一度実施する調布市民福祉ニーズ調査の結果を掲載していることから、令和3年度の実績値もなし。令和4年度に同調査を実施予定。							

※R3年度の達成状況は、以下の区分により記号を記入

- ◎：目標値を達成
- ：前年度より向上した
- ▼：前年度より低下した
- ⇒：前年度と同じ
- ：数値未把握（調査未実施など）

◆まちづくり指標の目標達成見込み（令和4年度見込みを含めた現基本計画期間における達成度）

- ・達成見込みを次の区分により記号を記入
- ◎：「目標値達成に向け順調に推移」
 - ：「目標値達成は現状難しいが、前年度より向上する見込み」
 - △：「目標値達成は現状難しく、前年度と同等又は悪化する見込み」

まちづくり指標	達成見込み	要因・課題 (目標達成・未達成の要因・次期基本計画に向けた課題等)
1 障害者相談支援事業、こころの健康支援センターの相談利用者数 (目標値：2,400人 現状値：2,035人)	○	精神障害者や発達障害の方が主に利用するこころの健康支援センターの相談利用者数はコロナ禍にあっても増加傾向である一方、その他の利用者数は横ばい傾向である。新型コロナウイルスの影響がどの程度なのか判断するのは難しいが、目標値の達成は困難であると思われる。
2 障害者が住みやすい地域だと感じている割合 (目標値：85.0% 現状値：78.8%)	○	令和元年度の数値が78.8%と基準値より下がっている要因として、基準値を設定する際は、窓口調査での回答であったことに対し、令和元年度は3年に一度実施する調布市民福祉ニーズ調査の回答を基にしているためである。 東京2020大会の開催を契機に、車椅子ごと乗ることができるタクシーが普及するなど、社会全体としてバリアフリー化が進展する中、市としても、令和元年度から「地域共生推進ふれあい商店等補助事業」を開始したほか、医療的ケアが必要な方への支援など、各種障害福祉施策を展開しているため、前回よりも向上することを期待している。 一方、障害当事者の声という意味で重要な指標である反面、「住みやすい」という部分が抽象的であり、施策展開が直接数値に反映するか、という点に疑問が残ることが課題である。

2 令和3年度の振り返り — 評価 (CHECK)

◆施策の成果向上に向けて、令和3年度に実施した取組に対する評価 ※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合評価

総合評価	A	S : 「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A : 「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B : 「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C : 「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」 D : 「実施した取組において成果が得られなかった。」
評価理由	・各種施策は順調に実施しており、特に地域共生推進ふれあい商店等補助事業においては、過去3年間で一番利用件数が多い50件となったため。	

◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む）における施策の取組状況

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

計画どおり・計画より進んだ取組等 (現基本計画で予定した成果が十分得られる)	今後の取組の方向 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載
①相談支援体制の強化に当たっては、地域生活支援拠点を整備し、年々、関係機関での連携及び支援機関の増加など、充実を図ることができた。 ②新たに10を超える新規グループホームの開設を支援したほか、重度障害者対象のグループホームを運営する法人への支援を行い、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるための基盤整備を図った。 ③障害者の就労支援及び就労定着支援について、多少コロナ禍による影響はみられたものの、年度末継続就労者数は増加しており、就労定着を促進できた。	①複合的な問題を抱えているケースが増加しており、障害分野・福祉分野を超えた連携が必要となっている。 ②開設費の支援、開設相談に関する助言を継続し、住み慣れた地域で暮らせるための資源を増やしていく。 ③障害者の離職率の高さや再就職の困難さに留意し、幅広いニーズに対応していくことが必要。
計画より遅れた取組等 (現基本計画で予定した成果が得られない)	遅れの理由や次期基本計画に向けた対応課題等 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載
①医療的ケアへの支援体制の整備について、医療と福祉をつなぐコーディネーターの支援件数は年々増加しているのに対し、看護師を派遣し、介護者の負担軽減を図る在宅レスパイト事業については、当初想定したよりも利用希望者が少なく、また、コロナ禍による利用控えも影響し、当初想定した利用規模に至っていない。	①医療的ケアへの支援体制整備を引き続き進めていくため、関係機関との連絡会や協議の場を通して連携を強化するとともに、医療的ケア児支援法も踏まえ、学校・保育園等での支援についても検討していく必要がある。

◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）における施策の成果についての総括

・障害者福祉の充実に向け、「障害者と家族の地域生活支援の充実」「生涯にわたる支援と住み続けられる地域づくり」に取り組んできたが、「地域生活支援拠点」を整備したほか、グループホームの整備を促進し、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせる基盤整備を行った。 ・東京2020大会を契機に「地域共生推進ふれあい商店等補助事業」を開始し、コロナという市内商店等に厳しい状況となったが、補助率・上限額等を見直すなど、利用を促進し、100を超える商店等が本補助金を活用して、ソフト・ハードのバリアフリー化を行った。パラレガシーとして、誰もが利用しやすい商店等を増やす取組を推進できた。 ・コロナ禍という未曾有の事態の中、障害者を取り巻く環境も大きく変化したが、障害当事者へのきめ細かな対応や障害福祉サービス事業所への支援等、市としても状況に応じた柔軟な対応を図り、障害者が安心して暮らせるよう支援した。	
評価	【評価区分】 現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）に対する進捗状況について、S～Dの5段階で評価 S : 「計画以上に進捗した。予定以上の取組成果が得られた。」 A : 「計画どおりに進捗した。予定した取組成果が得られた。」 B : 「概ね計画どおりに進捗した。一定の取組成果が得られた。」 C : 「進捗にやや遅れがみられた。あまり取組成果が得られなかった。」 D : 「進捗に大きな遅れがみられた。ほとんど取組成果が得られなかった。」

3 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向） — (ACTION)

◆施策を取り巻く状況【A】（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※次期基本計画における重要な視点となる「デジタルトランスフォーメーション (DX)・スマートシティ」、「カーボンニュートラル」、「産学官連携」のほか、施策横断的なテーマである「共生社会の充実 (パラハート)」、「安全・安心 (防災・減災・防犯・感染症対策)」、「ソフト・ハードが一体となったまちづくり (中心市街地整備, 地域別まちづくり, 都市計画道路整備)」に関する状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①平成 28 年に施行された「障害者差別解消法」等により、共生社会の実現に向け、障害理解の促進が図られた。 ②医療的ケア児の健やかな成長や家族の離職の防止を図るため、医療的ケア児の状況に応じた切れ目ない支援体制の整備や、保護者の意思を最大限尊重した支援等が必要である。	①④「パラハート月間」における意識啓発活動やパラハートちょうふの取組を継続することで、障害理解の促進を図っていく。 ②医療的ケア児の関係機関で構成する「調布市医療的ケア児支援関係機関連絡会」等を活用し、児と家族の日常生活における支援や、保育所・学校などへの支援、相談体制の整備等を検討していく。 ③味の素スタジアム内の調布庁舎が当該整備地であることから、地元三市（調布市・三鷹市・府中市）が一丸となり、当該施設における地元のニーズや運用等について、東京都に意見している。東京都とは、三市の要望を踏まえた指定管理事業者の公募を行うとともに、決定された事業者には、内容が実施されるよう三市とともに働きかけていくことを確認した。 ④「調布市障害者スポーツの振興における協議体」を引き続き活用し、障害者の運動機会の創出を図るとともに、スポーツを通じた共生社会の充実を図る。
東京都や近隣自治体の動向等	③東京都は、令和 4 年度中に、パラスポーツの競技力向上の拠点として、また、障害者がスポーツのレベルに関係なく利用できる場として、パラスポーツトレーニングセンターを整備予定である。	
その他	④東京 2020 大会のレガシーとして、障害理解 (パラハートちょうふ) の取組を庁内の横断的な連携により、より一層促進していく必要がある	

◆施策を取り巻く状況【B】（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※上記の施策を取り巻く状況【A】の項目以外で、法改正・制度改正などの状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①国が推進する地域移行や、医療技術の進歩などにより、地域で生活する障害者が増えている。 ②新型コロナウイルス感染症の流行期においても、切れ目ないサービス提供体制の構築が求められている。	①引き続き、グループホームや通所施設の計画的な開設支援を推進するほか、新たに整備が必要な重症心身障害者の通所施設等の整備に向けて、検討を進める。 ②調布市福祉作業所等連絡会との懇談をはじめ、市内障害福祉サービス事業所との連携を図るとともに、国や都の動向に注視しながら、市として必要な対応を検討していく。 ③令和 4 年度・5 年度と 2 箇年をかけ、策定に向けた課題整理、事業の改善・検討を行う。
東京都や近隣自治体の動向等		
その他	③調布市障害者総合計画の計画期間が令和 5 年度までとなっているため、次期計画の策定に向けて、策定委員会による意見抽出等、諸準備が必要	

施策09「障害者福祉の充実」に関連する基本計画事業

計画コード	33	重点P	③	高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち		
事務事業	障害児・者医療的ケア支援事業			総合戦略	●	
所管部署	福祉健康部 障害福祉課 相談係					
事業概要	<p>医療的ケアを要する障害児・者への支援のため、障害福祉課窓口に見護職を配置し、医療と福祉の両面におけるコーディネートのほか、障害福祉サービス事業所側の受入れや対応に関する支援の調整、助言等を実施する。</p> <p>在宅の重症心身障害児・者や、医療的ケアが必要な在宅の障害児に対し、訪問看護師が自宅へ出向いて一定時間ケアを代替し、家族の休養を図ることにより、重症心身障害児・者の健康の保持とその家族の福祉の向上を図る。</p>					
[PLAN▶DO▶CHECK]						
活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和3年度				
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)		
○障害児・者医療的ケア体制支援事業 ・相談支援、医療・福祉間のコーディネート ・連絡会の実施	○障害児・者医療的ケア支援事業の実施 (相談支援、医療・福祉間のコーディネートなど)	○障害児・者医療的ケア体制支援事業 ・看護職1名分報酬他 ・関係者連絡会1回	○障害児・者医療的ケア体制支援事業 ・相談件数 実数42人 延べ数629件 ・関係者連絡会実施1回			
						○重症心身障害児・者在宅レスパイト事業 ・訪問看護事業所との委託契約 ・対象者への周知
事業費 (千円)	6,808	4,406	4,446			
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0		
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響				実績評価	○
説明	<p>障害児・者医療的ケア体制支援事業として、障害福祉課窓口に見護職を配置し、医療と福祉の両面におけるコーディネートをを行った。個別ケースでは、福祉サービスのほか、医療サービスの不足や医療器具の導入等を調整し、健康状態・生活全般の改善につなげた（相談実人数42人、相談延べ件数629件）。また、体制強化の取組として、医療機関、訪問看護ステーション、療育施設、行政での関係者連絡会を年1回開催し、各機関の現状などの情報共有等を行ったほか、子ども発達センターが事務局となり、協議の場となる「調布市医療的ケア児支援関係連絡会」をオンライン会議にて行った。「重症心身障害児・者在宅レスパイト事業」として、契約事業所を増やすために、対象者に事業の周知を行うとともに、事業所への制度説明を行った（委託契約事業所10事業所、利用希望登録者15人、延べ利用回数25回）。</p>					
						
[ACTION]						
今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善					
今後の取組の方向	<p>令和2年度に設置した「調布市医療的ケア児支援関係機関連絡会」を継続して年2回開催していく。関係者連絡会については、相互の情報共有を行う場として、継続的に実施する。医療と福祉両面の総合的な相談に対応できる医療的ケア児等コーディネーターの周知を引き続き行い、適切な支援につなげていく。また、医療的ケア児・者の庁内関係各課での情報集約や連携を強化する。</p> <p>重症心身障害児・者在宅レスパイト事業については、新型コロナウイルスの影響により、利用控えもみられていたが、感染状況も落ちつき、利用者数も増えてきている。令和4年度から利用対象を拡大し、家族の休養のみならず就労を理由とした利用も可能とすることで更なる利用促進を図る。引き続き事業の周知などを通じて、契約事業所及び利用者の拡大を図っていく。</p>					

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策09「障害者福祉の充実」に関連する基本計画事業

計画コード	34	重点P	③	高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち		
事務事業	障害者の就労支援			総合戦略	●	
所管部署	福祉健康部 障害福祉課 サービス支援係					
事業概要	<p>障害者が一般就労し、安心して働き続けることができるよう、身近な地域において就労面及び生活面の支援を一体的に行うことにより、障害者の就労の促進を図り、自立と社会参加につなげる。 委託により2箇所の障害者就労支援センター（ちょうふだぞう、こころの健康支援センター就労支援室ライズ）を運営する。 障害者就労支援センターでは、障害者への就労相談、就労準備訓練、就労の定着支援、生活全般の支援のほか、障害者を雇用する事業者への支援を行う。</p>					
[PLAN▶DO▶CHECK]						
活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和3年度				
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)		
	○障害者の就労支援の充実 ・障害者雇用を考える企業の開拓 ・障害者・企業の担当者と連携し、職場定着支援を充実 ・障害者の自立と社会参加の機会を増やす支援の実施	○就労支援の実施	○就労支援の実施	○就労支援の実施		
	事業費 (千円)	67,172	64,874	61,716		
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0		
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響				実績評価	○
説明	<p>2箇所の障害者就労支援センター（ちょうふだぞう、ライズ）において、利用者に対する就労面・生活面の支援を行った。 コロナ禍の財政面での影響を考慮し支援体制の拡充は令和4年度に見送ったが、新規就職者は66人であり前年度と同程度であるほか、継続就労者410人（年度末時点）に対して支援を実施した。延べ支援件数についても2万297件といずれも増加しており、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、オンラインを活用するなど個々のニーズに応える支援体制を充実させることで安定的かつ継続的な体制を確保している。 市内の障害者就労支援機関による実務者連絡会を定期的に行い、引き続き障害者の就労支援に関するネットワークの強化を図るとともに、企業向けセミナーを開催し、障害者雇用を推進する企業の支援、拡充などの地域開拓に積極的に取り組んでいる。</p>					
						
[ACTION]						
今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善					
今後の取組の方向	<p>社会全体における障害者雇用の拡大に伴い、就職後の定着支援のニーズを中心に、利用者数とともに支援件数及び企業への訪問等による一人一人への支援時間も増加傾向にある。また一方で、新型コロナウイルスの影響により離職者も増加しており、再就職に向けての支援ニーズも拡大している。今後も障害者と企業双方のニーズの増加が予想されることから、支援件数の増加、相談内容の多様化等を踏まえたうえで、引き続き適切で効果的な支援に努めていく。 加えて、離職した障害者の再就職支援、生活面や社会的スキルの不足による就労困難、すぐに就労支援に移行することが困難な引きこもり状態にある障害者等の支援ニーズの多様化への対応が必要となっている。</p>					

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策09「障害者福祉の充実」に関連する基本計画事業

計画コード	35	重点P		-
事務事業	余暇活動支援の充実			総合戦略 ●
所管部署	福祉健康部 障害福祉課 サービス支援係			
事業概要	障害児・者が平日の夕方や休日に活動できる場を整備するとともに、余暇活動に係る事業を実施する。障害者施設等との連携のほか、ボランティアの活用を含め、様々な手法、事業により障害児・者の余暇活動の機会の充実を図る。			
【PLAN▶DO▶CHECK】				
活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
事業費	○実行委員会の運営 ○スポーツに関わる、楽しむためのプログラムの企画、運営、実施 ○市内作業所やスポーツ推進員、地域ボランティアとの連携、交流。 ○プログラムを通じた障害理解の促進（啓発）	○日中一時支援事業の実施	○日中一時支援事業の実施	○日中一時支援事業の実施
		○余暇活動支援事業（ほりで〜ぷらん）の実施 ・実施回数増加 ○フットサル事業の実施	○余暇活動支援事業（ほりで〜ぷらん）の実施 ○フットサル事業の実施	○余暇活動支援事業（ほりで〜ぷらん）の実施 ○フットサル事業の実施
事業費（千円）		25,683	18,000	14,773
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0
令和3年度取組実績	<input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input checked="" type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ○
説明	余暇活動支援事業（延べ参加者数66人）については、コロナ禍により引き続き実施規模を縮小しつつも、FC東京や東芝フレイブルパス、ディアーズフットボールチームの地域スポーツクラブとの協働による余暇活動プログラムを実施した。 フットサル事業（延べ参加者数354人）については、FC東京と調整を進めながら、「FC東京あおぞらサッカースクールin調布」として定期のスクール及びスクール参加者以外も含めた交流会を実施した（計9回）。 日中一時支援事業（延べ利用日数3044日）については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による登録事業者の事業縮小や利用者の利用控えから、利用実績は前年度を上回りつつもコロナ禍前の水準にまでの回復には至らなかった。			
▼				
【ACTION】				
今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input checked="" type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	余暇活動支援事業については、引き続き調布市福祉作業所等連絡会への委託を継続する中で、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら、可能な範囲でのプログラム実施を検討するとともに、安定的な事業実施体制の整備を図る。 フットサル事業については、FC東京と協議しながら定期のスクール及びスクール参加者以外も含めた交流会を引き続き実施する。 日中一時支援事業については、引き続き事業者に対して事業実施を働きかけ、普及を図る。			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策09「障害者福祉の充実」に関連する基本計画事業

計画コード	36	重点P		-
事務事業	発達障害児支援事業			総合戦略 ●
所管部署	福祉健康部 子ども発達センター 発達支援係			
事業概要	<p>子どもの障害や発達の遅れ、かたよりについて、保護者や子ども施設からの相談に応じ、早期に適切な療育へつなげるとともに、子どもの状況に応じた専門的かつ適切な療育を実施することにより、子育て支援を行う。子ども発達センターにおいて、子どもの障害や発達についての啓発に努め、乳幼児健診部門や教育機関等と連携し、支援体制の充実を図り、切れ目ない子育て支援を実施する。</p>			
[PLAN▶DO▶CHECK]				
活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○児童発達支援センターとしての障害児支援の推進	○児童発達支援センターの運営	○児童発達支援センターの運営 ・通園事業における給食提供継続 ・土曜日の初回相談継続 ・居宅訪問型児童発達支援事業の継続 ・医療的ケア児支援関係機関連絡会の運営 ・緊急一時養護事業及びリフレッシュ支援事業の継続 ・2階テラスの改修工事	○児童発達支援センターの運営 ・通園事業における給食提供継続 ・土曜日の初回相談継続 ・居宅訪問型児童発達支援事業の継続 ・医療的ケア児支援関係機関連絡会の運営 ・緊急一時養護事業及びリフレッシュ支援事業の継続 ・2階テラスの改修工事の完了
	事業費 (千円)	310,989	348,455	325,228
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ○
説明	<p>児童福祉法に基づく児童発達支援事業として障害児通園事業を実施した（実利用者数41人、開園日数229日、延べ利用人数7421人）。作業活動、言語・心理療法、運動療法を取り入れ、利用児一人一人の状況に応じた療育を提供し、生活習慣の確立や社会的能力、活動能力等の発達を支援した。また、障害児通園事業において令和2年10月から開始した給食提供を継続実施したほか、巡回支援事業等の地域支援を継続して実施するなど、児童福祉法に基づく「児童発達支援センター」として、安定的に運営した。</p> <p>相談事業において、土曜日の初回相談を継続実施した（実施日数24日、対応件数97件）。通所が困難な重度の障害児に対して療育の提供を行う、居宅訪問型児童発達支援事業の実施体制を維持したほか、医療的ケア児に適切な支援ができるよう、医療的ケア児支援関係機関連絡会を運営した。緊急一時養護事業及びリフレッシュ支援事業を継続実施した。2階テラスの改修工事を実施し、安全な療育環境を整備した。</p>			
				
[ACTION]				
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	<p>障害児通園事業においては、利用児の安全・安心の確保により一層努めるほか、職員のスキルアップによる療育内容の充実を図る。また、医療的ケアを必要とする障害児に適切な支援ができるよう、万全な受入体制を維持する。さらに、給食提供については、令和4年度から栄養士を新規に配置したことで、きめ細かな献立作成やアレルギー対応の徹底、また、利用児の食生活についての指導・助言を行うなど、より安全で充実したサービス提供に努める。</p> <p>相談・発達支援事業においては、土曜日の初回相談を継続実施する。また、子どもと保護者の状況に合わせた療育を提供するため、居宅訪問型児童発達支援事業を継続するほか、医療的ケア児支援関係機関連絡会を運営する。さらに、子どもへの一貫した支援の実現に向け、家族支援も含め、関係機関との更なる情報共有・連携強化に取り組む。</p> <p>また、保護者に対し子どものライフステージに応じた情報提供を行うとともに、ライフステージの移行期において家庭・支援機関等と連携して情報の引継ぎを行うなど、支援サービスのコーディネートを行う「発達相談コーディネーター」を1人配置し、相談体制を強化する。</p>			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策09「障害者福祉の充実」に関連する基本計画事業

計画コード	37	重点P		-
事務事業	障害者グループホームの整備			総合戦略 ●
所管部署	福祉健康部 障害福祉課 サービス支援係			
事業概要	障害者の地域での自立した生活を支援するため、グループホームの開設や運営のほか、入居者への支援を以下の内容で行う。 ・障害者グループホームの開設や移転の支援（開設支援） ・知的障害者グループホーム入居者への家賃助成（入居支援） ・障害者グループホームの運営支援（東京都加算）（運営支援） ・重度重複障害者グループホームの運営支援（運営支援）			
[PLAN▶DO▶CHECK]				
活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和3年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
	○障害者の地域で自立した生活を支援するため、グループホーム整備・開設支援・運営支援を実施 ○重度身体障害者グループホームの設置検討	○民間グループホームの開設支援 ○新規入居支援 ○運営支援 ○重度重複障害者グループホームの運営支援（2箇所）	○民間グループホームの開設支援（1箇所） ○新規入居支援 ○運営支援 ○重度障害者等グループホームの運営支援（4箇所）	○民間グループホームの開設支援（4箇所） ○新規入居支援 ○運営支援 ○重度障害者等グループホームの運営支援（4箇所）
事業費（千円）		227,610	259,285	265,991
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ○
説明	既存の民間グループホームの開設が予定より増加し、4箇所に対して開設支援を行った。重度重複障害者グループホーム2箇所と、新たに年度内に開設した重度知的障害者グループホーム1箇所、体験型グループホーム1箇所に対して、運営費補助を行い、重度障害者が地域で生活できる体制を整備した。 入居支援（家賃助成）及び運営支援（東京都加算）については、グループホームの利用者の増加に対応することで、引き続き、障害者における安定的な利用の推進に寄与した。			
				
[ACTION]				
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	11月にグループホームちゃれんじが開設したことにより、体験型グループホームを含めて市立施設における課題であった同性介助が実現した。「施設から地域へ」という流れの中で、障害者が地域で生活していくためのサービスとしてグループホームに対するニーズは依然として高く、グループホーム利用に関する家賃助成交付者数は増加している。 そのため、市内のニーズや事業者の意向等を把握しつつ、東京都の補助金を活用しながら、開設支援、入居支援等を引き続き行っていく。 また、重度障害者等グループホームに対しては、開設後の運営について、運営費に関する補助金の交付による支援を継続していく。			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。